

班	講 評
31	<p>今回は、与えられたテーマに沿って納得感のある記述が出来ているものは多くありませんでした。「自らの知識や研究した内容をテーマに沿ってうまく記述できているか」、「誤字脱字等の形式上の不備はないか」等、課題提出の前に作成したものを一度読み返して確認していただきたいと思います。</p> <p>【内容面】 販売プロセスに関する運用評価手続の実務上の留意点について、具体的な記述が薄く、一般的なものとなってしまっていたものが多くありました。もう少し具体的に記載してもらえるとよかったですと思います。</p> <p>内部統制の不備を検出した場合の対応については、「重要な不備」か、「軽微な不備」か、に分けた上で、具体的な監査対応についてももう少し具体的に記載してもらえるとよかったですと思います。</p> <p>【形式面】 誤字脱字、章番号の誤り、引用箇所への「」の記載漏れ等が散見されました。</p> <p>引用が多い論文が散見されました。員代自体は問題ではありませんが、具体的なあてはめや自分の言葉にかみ砕いて記載する努力は必要かと思います。また、誤字も散見されましたので、論文完成後に読み返すひと手間はかけていただきたいと思います。</p>
32	<p>「TOC にあたっての実務上の留意点」がテーマだったので、実務で留意すべき事項(製造業の販売プロセスだったらここが特に大切だよね、あるいは、TOC をするにあたって監査人は事前にこんなことを準備しておかないといけないよね、といった事項)を述べてほしかったのですが、大所からの制度論や一般論のみ記載している方が多い印象でした。本問のような実務上の対応を問われていますので、冒頭は簡潔に記載するよう心がけてください。</p> <p>また、殆どの方が財務諸表監査上の対応に終始し、内部統制監査上の対応について記載をしてくれた方はほぼいませんでした。上場の製造業では、通常販売プロセスは J-SOX の評価対象となります。実務上は2月に統制の不備が見つかりますと、原因や程度によっては期末までには是正されていることを評価するスケジュールがタイトになりますので、今後の実務では気を付けていただければと思います。</p> <p>本論点に係る監査手続は、若い年次の間に対応されるものですが、会社側実務との絡みや実施基準や実務上の取り扱いには特有の考え方も存在するため、よくよく考えていると難しい論点も含んでいます。</p> <p>実務面では派生する点が多いため、実施基準・実務上の取り扱いといったルールやそれを実務展開する上で読み解いた参考書籍に丁寧に当たることで論述の視点や深みを得ることがよい論文への道だったのではないかと感じます。</p> <p>こういった基本情報、参考情報に自分の感覚・知見を照らし合わせてみたか否か、その点がよい論述とそうではない論述とを明確に分けていた、そんな印象を持ちました。</p>
33	<p>・繰り返しですが、形式面で点数を落とさないよう、ルールをよく理解しましょう。</p> <p>・実務上は、クライアントの内部統制をよく理解して臨むことが重要です。形式的なチェックにとどまらず、統制の目的を意識してください。</p> <p>内部統制の評価とは、どういうことか。実証手続との違いは何か。まだ十分に理解出来ていない方が多い印象です。実務に出た際にしっかり考え、理解していったほしいと感じます。</p>

	<p>ポイントとしては、単に IC にあてはまることだけでなく、販売プロセス・2月という点からもコメントして頂いている補習生は評価しました。</p> <p>また、重要な不備については皆さん述べられていましたが、軽微の不備についてのコメントがありませんでした。</p> <p>監査法人に入所された方は、現場で運用評価手続を経験した方が多いと思います。</p> <p>「①運用評価手続の実施過程において実務上留意すべき事項」は、監基報の文言を挙げて留意すべき事項を記載出来ていましたが、実務上の具体的な留意点まで記載出来ている方は点数が高くなっています。</p> <p>また、「②運用評価手続において内部統制の不備を検出した場合の監査対応」について、多くの方が監基報 265「内部統制の不備に関するコミュニケーション」を記載していましたが、期末実証手続にどのように影響を与えるのかまで触れている記載が高得点となっています。</p> <p>今後、実務での留意点も踏まえ、しっかり学習していきましょう。</p>
34	<p>設問①については、製造業の販売プロセスにおけるサブプロセスごとの具体的な留意点、二重目的テストやロールフォワード等について適切に検討した事例があった一方で、製造業や実施時期という設問の設定を踏まえずに監基報や補習所テキストの引用あるいはその要約に終始してしまっている事例も散見されました。</p> <p>設問②については、重要性の判断、監査計画への影響、会社への報告等についての適切に検討した事例や、それらを個別具体的な事例に当てはめて検討した事例があった一方で、会社への報告のみしか触れられていない事例も散見されました。</p> <p>レポート提出時点ではまだ現場に出たことがない補習生も多かったと思われ、具体的なイメージがわからない中で教科書的な論述が精一杯だったかもしれませんが、大半の補習生が、内部統制の評価の重要性を認識していることが確認出来、安堵しました。内部統制の評価で得られる経験は、取り組む人の意識により特に大きな差が出ると感じます。業務プロセス全体における当該統制の意味や、監査計画全体における当該統制の重要性等を勘案しながら、今回の課題で考察した留意点を意識して手続に取り組んでくれれば嬉しいですね。</p>
35	<p>出題内容については内部統制における運用評価手続について監査基準委員会報告や監査実務の中で学んだことに関する記述をさせるものであり、頭の中で理解していただくよい機会であったのではないかと思います。また比較的平易な設問であるからこそ、文書の構成等の課題研究の記載方法の練習についても今一度考えてみていただけたらと思います。</p> <p>また、補習所における課題研究には形式的な面のルールがあり、そのルールを守れていなかったがために減点となってしまった方もいらっしゃいましたので、このあたりも再度見直しをしていただけたらと思っております。</p> <p>第 2 回課題研究お疲れ様でした。</p> <p>J1 の補習生が監査現場で直面するであろう、内部統制の運用評価手続からの課題でした。</p> <p>情報収集すれば良い比較的平易な出題に対して、平均点は低かったです。</p> <p>①は販売プロセスにおいて、具体的かつ実効性の高い実務上の留意点をどの程度挙げられたか。</p> <p>②は重要な不備と軽微な不備に分けて、それぞれの対応方法を検討できたか。</p> <p>これらに着目して採点しました。</p> <p>運用評価手続を実施するにあたっては、監査技術的な留意点としては、母集団の範囲やサンプルの件数及び抽出方法(偏っていないか)、複数手続を組み合わせるか、期末までの残余期間の評価などが挙げられます。</p> <p>リスクを踏まえた留意点としては、不正リスク対応か、統制実施者の能力や経験、前年度の評価結果などが挙げられます。</p> <p>第 1 回の課題研究では出題文を良く読むことを指摘しました。この点、販売プロセスを意識して論述出来ている方が多かったです。</p> <p>新たな指摘として、『課題研究』であることです。つまり、全体的に情報収集量が少ないように感じています。考査のように補習生の現在の能力を試しているのではなく、補習生の知識を広げることを願って、課題を与え研究することを期待しています。</p> <p>そのため、減点する訳ではないですが、余程の知識を有さない限り、『参考文献なし』は有り得ないと考えています。今後、出来るだけ多くの文献等に当たり、得た情報を組み立て、考察した結果を論述してください。</p>
67	<p>出題の意図として、内部統制の運用評価に関する理解度を問う問題であり、前提条件として上場会社の監査としていることから、監査基準委員会報告のほか、「財務統制に係る内部統制の監査に関する実務上の取扱い」から該当箇所を特定するとともに、販売プロセス固有の内部統制評価上の留意点を設定することにより、実務家として深みのある論文が書けたのかと料いたします。</p>